

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	コーナン商事株式会社			コード	7516		
提出日	2024/5/15		異動（予定）日	2024/5/30			
独立役員届出書の提出理由	独立役員の資格を充たす社外役員が選任されたため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	田端 晃	社外取締役	○													○	有
2	太田垣 啓一	社外取締役	○													○	有
3	片山 博臣	社外取締役	○									△				訂正・変更	有
4	山中 千佳	社外取締役	○									○				訂正・変更	有
5	山中 謙	社外取締役	○													○	有
6	小倉 健之亮	社外監査役	○													○	有
7	藤本 光二	社外監査役	○													○	有
8	松川 奈央	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士として企業の法務に豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
2		大手総合化学企業である東ソー株式会社の代表取締役副社長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
3	片山博臣は当社の借入先である株式会社紀陽銀行の元代表取締役会長ですが、同行からの借入は借入金全体の10分の1以下であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。	株式会社紀陽銀行の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
4	中山千佳氏はビーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入れの取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の4%未満、当社連結売上高の0.1%未満であり同氏の独立性に問題ないものと判断しております。	マグボトル、電気ポット等を製造し、日本全国に販売を行うビーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長で製造業経営者としての豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
5		南海電気鉄道株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任しております。 また、社外取締役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
6		業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場があり、企業経営における幅広い経験と高い見識に基づく監査機能の発揮が期待できるため、社外監査役として選任しております。 また、社外監査役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
7		業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、公認会計士・税理士として会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、社外監査役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
8		業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、弁護士として、会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、社外監査役としての職務を遂行するに当たって、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

## 4. 换算説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある他の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者は各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。